

社会福祉法人セーナー苑 サービス利用料金一覧表

1 障害福祉サービスの料金

利用した障害福祉サービスの種類や量に応じて、そのサービス費用の1割負担（定率負担）が必要となりますが、1ヵ月あたりの負担が増えすぎないように負担上限額が市町村民税の課税状況に応じて設定されています。

また、その上限月額について軽減の措置が設けられています。サービスを利用された際にその上限月額以上の自己負担はありません。（ただし、施設での食費、光熱水費などは実費負担となります。）

2 障害福祉サービスにかかる自己負担の月額負担上限額

所得区分 (市町村民税の課税状況等で判定されます)		月額上限額	備考
生活保護	生活保護を受給する世帯	0円	＊世帯の範囲について 【障害者の場合】 障害者本人とその家族 【障害児の場合】 障害児の保護者が属する住民基本台帳上の世帯を原則とする
低所得	市町村民税が非課税の世帯*	0円	
一般1	市町村民税が課税の世帯 (所得割16万円未満)	9,300円	
一般2	上記以外	37,200円	

3 施設入所支援サービス費

※ 報酬単価：1単位10円 以下同様

(1) 障害支援区分と利用者定員に応じた報酬単価

(日額)

施設名		利用者の障害支援区分				
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分2以下 (未判定者含む)
やまびこの丘 こだまの丘 のぞみの丘 わかくさの丘	利用定員：41～60人 (栄養士兼務)	346単位	287単位	225単位	175単位	136単位
ほほえみの丘 はるかぜの丘	利用定員：61～80人 (栄養士兼務)	288単位	240単位	191単位	155単位	125単位

栄養士が兼務の場合には、一定の減算が行われます。

(2) 入院外泊時加算

(日額)

加算名	施設名	単位	備考	
入院外泊時加算(I)	やまびこの丘 こだまの丘 のぞみの丘 わかくさの丘	60人以下	320単位	8日を限度として、所定単位数に代えて1日につき左記のと通りの単位を算定
	ほほえみの丘 はるかぜの丘	61~80人以下	272単位	
入院外泊時加算(II)	やまびこの丘 こだまの丘 のぞみの丘 わかくさの丘	60人以下	191単位	8日を超えた日から82日を限度とし、所定単位数に代えて1日につき左記のと通りの単位を算定
	ほほえみの丘 はるかぜの丘	61~80人以下	162単位	

入院・外泊時加算及び長期入院外泊時加算は統合されました。

(3) 重度障害者支援加算(II)

(日額)

加算名	施設名	単位	備考
重度障害者支援加算(II)	ほほえみの丘 やまびこの丘 こだまの丘 のぞみの丘 はるかぜの丘 わかくさの丘	7単位	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者を配置した体制を整えた場合(体制加算)
		180単位	強度行動障害者養成研修(基礎研修)修了者が、実践研修修了者の作成した支援計画シート等に基づき、強度行動障害を有する者に対して夕方、朝方等に個別の支援を行った場合(個人加算)

(4) その他の加算

(日額)

加算名	施設名	単位	備考
入所時特別支援加算	全施設	30単位	入所日から30日間
地域移行加算	全施設	500単位	入所中1回、退所後1回を限度として算定
療養食加算	全施設	23単位	療養食を提供した場合

4 日中活動系サービス費

(1) 障害支援区分と利用者定員に応じた報酬単価

(日額)

施設名			利用者の障害支援区分				
			区分6	区分5	区分4	区分3	区分2以下 (未判定者含む)
生活介護	ほほえみの丘 はるかぜの丘 わかくさの丘	利用定員 61～80人	1,045 単位	781 単位	549 単位	493 単位	445 単位
	やまびこの丘 こだまの丘 のぞみの丘	利用定員 41～60人	1,099 単位	816 単位	568 単位	502 単位	459 単位
	萌 黄	利用定員 21～40人	1,139 単位	851 単位	599 単位	539 単位	491 単位
生活訓練 (I)	萌 黄	利用定員 21～40人	670 単位				
就労移行 支援(I)	あおぞら	利用定員 20人以下	804 単位				
就労継続 支援B型 (I)	あおぞら	利用定員 20人以下	584 単位				
就労継続 支援B型 (I)	工房C○C○	利用定員 20人以下	584 単位				

(2) 相談支援事業サービス

(月額)

加算名	単 位	備 考
サービス利用支援費	1,611 単位	
継続サービス利用支援費	1,310 単位	
利用者負担上限額管理加算	150 単位	(月1回を限度)
地域定着支援サービス費	302 単位	(体制確保)
地域定着支援サービス費	705 単位	(緊急時支援)
特定事業所加算	300 単位	(相談支援専門員を3名以上配置している場合)

(3) その他の加算

(日額)

加 算 名	施 設 名	単 位	備 考
常勤看護職員等配置加算	萌黄（生活介護）	19 単位	看護職員を常勤換算で1以上配置している場合 利用定員が21人以上40人以下
	やまびこの丘 こだまの丘 のぞみの丘	11 単位	看護職員を常勤換算で1以上配置している場合 利用定員が41人以上60人以下
	ほほえみの丘 はるかぜの丘 わかくさの丘	8 単位	看護職員を常勤換算で1以上配置している場合 利用定員が61人以上80人以下
人員配置体制加算(Ⅱ)	わかくさの丘	125 単位	直接処遇職員配置基準2:1 利用定員が61人以上
福祉専門職員配置加算(Ⅰ)	ほほえみの丘	15 単位	常勤生活支援員の35%が有資格者の場合
福祉専門職員配置加算(Ⅱ)	のぞみの丘 わかくさの丘	10 単位	常勤生活支援員の25%が有資格者の場合
	ほ の か	7 単位	常勤生活支援員の25%が有資格者の場合
福祉専門職員配置加算(Ⅲ)	やまびこの丘 こだまの丘 はるかぜの丘 萌 黄 あ お ぞ ら 工 房 C o C o	6 単位	生活支援員のうち75%が常勤の場合、又は勤続3年以上の常勤職員が30%以上雇用されている場合
初期加算	全 施 設	30 単位	利用日開始日から30日を限度として、1日につき30単位を加算
リハビリテーション加算	ほほえみの丘 やまびこの丘 こだまの丘 のぞみの丘 はるかぜの丘 わかくさの丘 萌黄（生活介護）	20 単位	作業療法士によるリハビリテーション計画を作成し、個々のリハビリテーションを行う場合
食事提供体制加算	わかくさの丘(通所) 萌 黄 あ お ぞ ら 工 房 C o C o	30 単位	通所者利用時
利用者負担上限額管理加算	全 施 設	150 単位	月1回を限度
欠席時対応加算	わかくさの丘(通所) 萌 黄 あ お ぞ ら 工 房 C o C o	94 単位	急病等による利用中止時 月4回を限度

加 算 名	施 設 名	単 位	備 考
送迎加算(Ⅰ)	萌 黄 あ お ぞ ら	27 単位	片道につき 27 単位を加算 1回の送迎につき平均10人以上 が利用し、かつ、週3回以上の 送迎を実施している場合
送迎加算(Ⅱ)	わかくさの丘(通所) 工 房 C o C o	13 単位	片道につき 13 単位を加算 1回の送迎につき平均10人以上 が利用している、又は週3回以 上の送迎を実施している場合
訪問支援特別加算	わかくさの丘(通所) 萌黄(生活介護) あ お ぞ ら 工 房 C o C o	280 単位	月 2 回を限度
就労定着支援体制加算(イ)	あおぞら(就労移行)	0 単位	6月以上12月未満の就労定着者 定着率が5%未満
就労定着支援体制加算(ロ)	あおぞら(就労移行)	25 単位	12月以上24月未満の就労定着者 定着率が5%以上15%未満
就労定着支援体制加算(ハ)	あおぞら(就労移行)	73 単位	24月以上36月未満の就労定着者 定着率が35%以上45%未満
就労支援関係研修終了加算	あおぞら(就労移行)	11 単位	就労支援研修の修了者等を就 労支援員として配置する場合
移行準備支援体制加算(Ⅱ)	あおぞら(就労移行)	100 単位	支援期間中に原則としてすべ ての利用者に職場実習等を実 施していると認められた場合 に加算
重度者支援体制加算(Ⅱ)	工 房 C o C o	28 単位	障害基礎年金1級受給者が25% 以上50%未満
目標工賃達成指導員配置加算	工 房 C o C o	89 単位	目標工賃達成指導員が配置さ れている場合

5 共同生活援助（共同生活援助サービス費）

(1) 共同生活援助

(日額)

施設名		利用者の障害支援区分					
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
船嶽の家 上二杉の家 長附の家 桜ヶ丘の家 野田の家 サルビアの家	世話人の常勤換算：5人	617 単位	501 単位	420 単位	334 単位	244 単位	212 単位

(2) 夜間支援体制加算

(日額)

施設名		単位	備考
桜ヶ丘の家 サルビアの家	夜間支援対象利用者：5人	90 単位	利用者数の総数は、現に入居している利用者の数ではなく前年度の平均利用者数
長附の家	夜間支援対象利用者：6人	75 単位	
上二杉の家 野田の家	夜間支援対象利用者：7人	64 単位	
船嶽の家	夜間支援対象利用者：8人	50 単位	

(3) その他の加算

(日額)

加算名		区分	単位	備考
長期帰宅時支援加算		全区分	40 単位	3日以上帰宅した場合（最大3ヶ月）
長期入院時支援加算		全区分	122 単位	3日以上入院した場合（最大3ヶ月）
日中支援加算	支援対象利用者：1人	区分3以下	270 単位	日中3日以上支援を行った場合
		区分4以上	539 単位	
	支援対象利用者：2人以上	区分3以下	135 単位	
		区分4以上	270 単位	

6 短期入所サービス費

(1) 障害支援区分と利用者定員に応じた報酬単価

(日額)

加 算 名		利用者の障害支援区分				
		区分6	区分5	区分4	区分3	区分2以下 (未判定者を含む)
福祉型短期入所サービス(I)	短期入所のみを利用する場合	892 単位	758 単位	626 単位	563 単位	492 単位
福祉型短期入所サービス(II)	日中活動系サービスを併せて利用する場合	582 単位	510 単位	307 単位	232 単位	166 単位
加 算 名		利用者の障害支援区分				備 考
		区分3	区分2	区分1		
福祉型短期入所サービス(III)	障害児	758 単位	595 単位	492 単位		

(2) その他の加算

(日額)

加 算 名	施 設 名	単 位	備 考
短期利用加算	全 施 設	30 単位	利用開始日から起算して 30 日
重度障害者支援加算	全 施 設	50 単位	重度者にサービスを提供した場合
栄養士配置加算	ほほえみの丘 やまびこの丘 こだまの丘 のぞみの丘 はるかぜの丘 わかくさの丘	12 単位	栄養士が兼務の場合
食事提供体制加算	全 施 設	48 単位	食事の提供を行った場合

7 日中一時支援サービス

(1) 日中一時支援サービス(I): 障害者

(日額)

区 分	利用者の障害支援区分					備 考
	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	
4 時間未満	2,003 円	2,292 円	2,549 円	3,086 円	3,632 円	
4~8 時間未満	3,005 円	3,438 円	3,823 円	4,629 円	5,448 円	
8 時間以上	4,006 円	4,585 円	5,098 円	6,173 円	7,264 円	

(2) 日中一時支援サービス(II): 障害児

(日額)

区 分	利用者の障害支援区分			備 考
	区分1	区分2	区分3	
4 時間未満	2,003 円	2,422 円	3,086 円	
4~8 時間未満	3,005 円	3,634 円	4,629 円	
8 時間以上	4,006 円	4,845 円	6,173 円	

(3) その他の加算

加 算 名	施 設 名	単 価	備 考
食事提供体制加算	全 施 設	305 円	食事の提供を行った場合

8 障害福祉サービス対象外の料金

以下については、料金（実費等）をいただきます。

区 分	負担金額	備 考
食事の提供（基本的な朝・昼・晩の食事）	1,350 円／日	施設入所者
	870 円／日	短期入所の低所得者
	570 円／日	通所、日中一時支援
	270 円／日	通所の低所得者
	270 円／日	日中一時支援の低所得者
光熱水費（居室にかかるもの）	370 円／日	
おやつ代	100 円／日	
金銭管理（小遣いの管理）	300 円／日	
通院付添（旧大沢野町地域）	1,000 円／回	
〃（旧大沢野町以外の地域）	2,000 円／回	
理髪代（苑内理容所利用）	2,000 円／回	
毛染め代（苑内理容所利用）	700 円／回	
個人使用電気料（個人テレビ保有者）	300 円／月	
交通費	1,500 円／月	通所利用者
家賃	5,000 円／月	グループホーム
その他（日常生活上必要となる諸費用）	実 費	

※ 食事及び光熱水費の負担については、低所得者に対し軽減措置（補足給付）があります。